

「労使間のトラブル相談」重点受付週間の お知らせ

(解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ など)

◎ 重点受付週間

期間：令和7年10月30日(木)～11月5日(水)

☆平日は相談時間を延長します。また、土曜・日曜も相談を受け付けます。

平日 午前8時30分～午後8時
(来所の受付は午後7時まで)

土・日祝 午前9時～午後5時
(来所の受付は午後4時まで)



ご利用は
無 料

場 所：佐賀県労働委員会事務局（佐賀県庁南館3階）

※ 来所の相談については、事前予約をおすすめします。



◎重点受付週間以外の平日でも、**解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ**などの労使間トラブルの相談を通年無料で行っています。

ご相談は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、電話もしくは来所にてお受けしています。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。



問合せ先 **佐賀県労働委員会事務局**

電話：0952(25)7242 FAX:0952(25)7324
〒840-8570 佐賀市城内1-6-5 佐賀県庁南館3階
※案内図は裏面参照



佐賀県

佐賀県労働委員会事務局案内図

至佐賀駅 ↑

堀

堀

堀

川

県庁（新館・旧館）

川

駐車場

佐賀城公園
（県立図書館・市村記念体育館）

佐賀県立佐賀西高等学校

一方通行

川

中原胃腸科内科

来訪者駐車場

県庁南館

サガテレビ

労働委員会事務局は3階です。

佐賀県立美術館・博物館

↓至空港

佐賀城公園
(県立図書館・市村記念
体育館)

労働委員会事務局は3階です。

佐賀県立美術館・博物館